

みどり区 Vol. 47

発行:市民ネットワーク
編集:市民ネットワーク・みどり
〒266-0031
千葉市緑区おゆみ野3-40-8
河野ビル101号
Tel&Fax : 043-293-8011
E-mail : midori@chibanet.gr.jp

市民ネットワーク

ふくたに しょうこ

福谷 章子の街づくり通信



一向に減らない千葉市の借金

財政運営においては、市税収入が、前年度に比べ4.2%増となり、一見財政状況は改善しているように見えます。しかし、基金からの繰り入れ114億円、市債575億円を活用しても普通会計は底をつき、15回もの一時借り入れで、資金ショートを凌ぐという、実は厳しいものでした。

借金残高も、1兆3076億円、市民一人当たり144万4千円と増加しています。外郭団体の経営健全化に向けての見直しや、財政健全化プランも策定され、行財政改革に向けての機運が高まり、市債

依存度や債務負担行為の制限目標値も示されていますが、退職金の支払いも多額なことから、残念ながら計画最終年度の平成21年度までに市債残高を減らすことはできません。

今後、金利の上昇による影響も大きくなります。借金は未来永劫返却しなければならず、未来の子どもたちに大きな負債を残します。これ以上借金を増幅しないために、第2次5カ年計画事業の早急な見直しも必要です。

第3回定例会 (9月7日～9月28日)

前年度を振り返れば・・・

第三回定例会は、前年度の決算を審査する議会です。二〇〇五年度は、組織全体が法令順守への認識と態度を問われた一年でした。特に税務事務においては、花沢元県議の税不正免除問題に端を発した市民による全国初直接請求が実現し、個別外部監査が行われ、新たに滞納繰越額の過少公表という千葉市のずさんな徴税体制が明らかにになりました。

過去にわたる決算数値の粉飾は、市民・議会を軽視し、欺いていたものである、という認識に欠ける市の対応は許されません。

9月議会トピックス

★外房線や京成線の駅の半径1km(モノレール駅ももちろんです)については、市街化調整区域であっても開発可能にする、という開発許可に関する条例。とり合えずモノレール駅のみ適用にし、他の鉄道駅は見合わせるべき、ということで反対しましたが、賛成多数で、可決されました。現在は都市計画法という法律にのっとって街づくりが進められています。その中でも法は必ずしも住民の立場に立っておらず、極めて不十分で、トラブルが絶えません。にもかかわらず、さらに規制を緩和していくことに不安を覚えます。

★子どもルームの開設時間見直しの検討を始めます。

★外房有料道路の料金は、徴収期間を延ばし、その代わりに値下げし、誉田区間は無料化を検討します。

★保健センターの跡施設利用について、高洲保健センターはいきいきプラザ、子どもルーム、子育てリラックス館に。蘇我保健センターは、いきいきプラザ、子どもルーム、リラックス館、就職相談センターに。鎌取保健センターは、プレハブなので地元意見を参考に活用の可能性を検討するとのことです。

★おゆみ野の学園前駅の樹林地を「おゆみ野市民の森」として保存するために、園路や外柵、ベンチ、東屋などを整備するための予算3000万円が補正で組まれました。

いっしょに楽しむ

この十月から千葉市内の小学校で一斉に始まった「わくわくキャンパス」。これは、子ども居場所づくりのための国家プロジェクトで、三年前からモデル的に始まっています。千葉市でも平成十六年度に各学区で一校緑区では扇田小、十七年度は十三校に増やして(緑区では越智

工作室では二〇人ほどの子どもたちが数人ずつかたまつて、折り紙やけん玉をしています。傍らには保護者や指導員の方が付き添っています。

窓の外では竹馬に乗っている子どもたち。ボランティアの保護者の方々が手を貸しています。この竹馬は、有吉町内会の名人さんたちの手作りです。運動場では、ソフトボール。

こちらも何人かの保護者の方々が見守ったり、一緒に試合をしたりと、楽しんでます。子どもたちは三〇人ほど。

ざっと見てまわった後に意見交換をしました。どの学校も、実行委員会を組織し、コーディネーターが中心となって進めていて、課題は人集め、指導員補助者、ボランティア、安全管理員・・・とさまざまな役割がありますが、要は子どもたちと共に時間を過ごしてくれる大人がいるかどうかです。

理想で、今回のような国家プロジェクト的な広め方は当然のことながら現場に負荷がかかります。最終的な目標は、子どもたちが自由に遊びを選び、友人や顔見知り、大人とのびり時間を過ごすことができる安全な場を確保する、という程度でいいのかな、と感じます。

ただ、子どもルームに通っている子どもたちと、そうでない子どもたちとの日常が、制度によって分断されないよう、つまりルームの子ともたちも、わくわくキャンパスに参加できるように配慮は当然必要です。その意味で、国が言っている文部科学省と厚生労働省との連携は重要ですが、一本化するというのは無謀です。双方の制度充実に向けて努力している千葉市では、考えられないことです。



ついに白紙撤回 小山町の産廃処分場計画

あすみが丘に隣接する小山町の産廃最終処分場建設問題。水源地域であることから大問題となっていました。約二年前にはこの問題を知り、昨年三月には議会の一般質問で取り上げ、飲料水汚染による市民の健康被害の可能性がわずかでもあり、安定型処分場の安全性も揺らぎ、また、水利権者や地元住民の同意も得られず、さらに、周辺住民も反対し、共有財産である赤道も消失しているとして、市が誠意をもって、事業者に撤退を前提とした指導を行うことを強く求めました。

その後、周辺住民も立ち上がった学習会を開催したり、みんなで情報を共有したり、新たな組織を立ち上げたり、啓発的な看板を設置したりと、活発な運動が展開されました。また、この土地の周辺では、あすみが丘や小山町の民たち、近隣小中学校の子どもたちも一緒にあって、自然観察や保全活動、田んぼづくりに取り組み、周辺の環境を守るために地元と市で保全協定が結ばれました。そしてついに今年九月には板倉大権土地改良区が公売に出された現地を、僅差で落札したのです。第二位は産廃業者でした。

今後は、くぼ地となり雑草が生い茂っている現地を、どのように修復していくかが課題です。今議会では、貴重な自然を守るためにも積極的に支援する姿勢を持つべきであるとして、市の見解を質しました。それに対して市長自身が計画部分の自然を守るための支援申し入れがあった場合、市内でのような支援が可能か検討したいと、答えています。地元では連携の大きな環ができていますので、行政とも協働で保全活動が広がっていくといいですね。

市民ネットワーク政策アドバイザー
川本 幸立



遺伝子組換え実験が本格化した80年代はじめから、病原性大腸菌O-157、H I V、耐性結核菌、狂牛病、鳥インフルエンザ、SARSなどの未知の新しい病原体や病気が次々と出現し、その数は30以上あると言われます。それに伴い、これらを扱う研究施設から非意図的に漏れ出た病原体が地域社会に感染被害(生物災害=バイオハザード)をもたらすことが心配されてきました。

まちづくりの現場から

世界保健機関(WHO)も昨年開催された世界保健総会決議で、研究施設からの周辺地域への生物災害を未然に防止することの重要性を日本も含めた加盟国全体で確認しました。

日本国内には、病原体等を扱う施設は千以上あると推定されていますが、人口密集地や住宅地でも施設を立地できますし、病原体の取り扱いを規制する法令もありません。こうした「無法状態」を危惧した全国各地の施設計画地周辺の住民たちが、20年以上前より施設の立地規制や実験差し止め、安全情報の開示を求めてきました。

そもそも、私が地域の環境問題に関わるようになったキッカケは、今から10年以上前に、緑区の土気緑の森工業団地にできた昭和電工の遺伝子組換え実験施設の安全性

確保を求める取り組みに参加したことです。昭和電工と地元の町内自治会が、1994年末に「環境安全協定」を締結し、その後毎年、年1回の協議会を開催し立入調査などにより施設内の安全管理の実態について住民自ら目と耳で確認してきました。

ところで、教育基本法改定や国民投票法案などに隠れてほとんど注目されませんが、無法状態にあるこうした病原体の取り扱いについて「生物テロ」対策の一環として規制しようと、現在開会中の国会に「感染症法改正案」が提出されています。実は、非意図的な「生物災害」予防の観点で規制するのか、犯罪である「テロ」対策の観点で規制するのかによって大きな違いがあります。この改正案について、NGOの立場から、私も11月8日に開催

された衆議院厚生労働委員会で意見陳述しました。その要旨は、①各国が最低基準として遵守すべきWHOの規定にある「地域住民の人権尊重」の規定がみあたらないこと。②テロ対策優先の結果、監視強化や情報の秘密化に重きが置かれ、自治体・保健所・住民への説明責任や連携が二の次とされていること。③その結果、生物災害予防の視点も弱く、災害発生時の迅速な対応も困難となることが予想されること。④人権尊重を基本とした感染症法の主旨に逸脱しており、生物テロの対策法が必要であれば別に定めるべきであることなどです。

テロ対策の名の下に、生命の安全に関わる情報が秘密にされ、住民への説明責任も省略される、市民自治の対極にある強権的な社会が姿を現しつつあります。

第4回定例会は11月28日から始まります。次年度の予算編成に向けての要望にそって質問を組み立ててまいります。ご意見などございましたらお寄せ下さい。日々の活動は、ホームページでも公開しています。
福谷 章子 Website <http://www11.plala.or.jp/fukutani/>
緑区ネットHP <http://www.chibanet.gr.jp/midori/>



みんなで考えよう！ 理想のバスルート

緑区交通問題

区役所バス・コミュニティバス・路線バス・有償福祉バス・・・バスといってもいろいろあります。千葉市では現在策定中の交通総合ビジョンの中で3種類のバスを位置づけようとしています。

どのようなバスであろうと、重要なのはルートです。緑区内のバスルートについて提案していくために、話し合いの場を設けます。どなたでも参加できます。困っていること、提案などお聞かせ下さい。

日時 12月17日(日)
時間 PM1:00～



「交通ガヤガヤ会議」

古紙・布類

ステーション回収 始まる！

みなさま、古紙・布類のステーション回収が始まったのはご存知ですか？

平成17年10月から中央区等で試験的に実施されていましたが、今年の10月からは回収区域が拡大され、市内全区で実施されています。回収は月2回ですから、もう3から4回は回収が行われているはずですよ。

古紙・布類は6種類に分別します。新聞(新聞紙、折込み広告、コピー用紙)、雑誌(週刊誌、月刊誌、カタログ、パンフレット、文庫本、教科書、単行本など)、雑紙(紙袋、包装紙、お菓子の箱、手紙・ビニールの部分は取り除く、ティッシュの箱・ビニールの部分は取り除くなど)、ダンボール、紙バック、布類です。

各々は正しい出し方があるので気をつけてください。また、紙類や布類でも出してはいけないものがあります。正しい分別と排出の方法がわからない場合は、古紙リサイクルお問い合わせセ

ンター(043-223-7767)か、千葉市資源循環推進課(043-245-5067)に連絡すれば教えてくれると思います。さらに、千葉市資源循環推進課に相談したり、NPO団体と協力して、グループで勉強会などを開くことも考えたらどうでしょう。

千葉市で昨年度に焼却処分されたごみは、家庭や事業所などからも含めて約34万トンで、その43%が紙類となっています。

みなさまがいままで簡単に、加熱ごみの袋に入れていたお菓子の箱や、包装紙等雑紙を資源回収として出してもらえば、加熱ごみはかなり減ると思います。いままで町内自治会や子供会で行われている集団回収に参加されている方は、そのまま集団回収を続けてください。また、新聞販売店の自主回収も今までどおりご利用ください。ただ、そのときに出していない紙類・布類は、ステーション回収をご利用ください。

緑区 額賀さん

さあ、どうしよう！ 鎌取駅駐輪場

当初の予定より整備が遅れている鎌取駅南側の駐輪場整備ですが、警察との協議がようやく整い、12月末までに工事を発注し、1～3月までで整備、4月には利用が開始できる目処が立ちました。それに伴い、駅周辺の事業所の駐輪場も徐々に整備がされることになるでしょう。

さてJR鎌取駅ばかりに気をとられていますが、たとえば京成おゆみ野駅は、駐輪場はあるものの、そこにはほとんど自転車止められておらず、改札口から近い遊歩道上にびっしりです。駐輪場の整備は、ただあればいいというのではなく、利用者心理をしっかりと把握して、使いやすい位置に設置しなければ役に立たないという事例になっています。事業者にはたらきかけて対策を考えたと同時に、利用者にも駐輪場利用の啓発を促すような努力が求められます。「駐輪禁止」を呼びかける貼り紙が4種類、ベタベタ貼ってありますが、効果は無さそうです。

福谷 章子



おゆみ野駅の駐輪場。止まっている自転車は数台

敬三さんのくすの木が 風邪を引いてしまった話

まだ寒い三月上旬だった。ようやく泉谷公園を歩いている作業員と背の高いクレイジーに囲まれて透け透けに剪定された見慣れない大木が立っていました。

「この木は何の木ですか？」と現場責任者らしき男に尋ねたところ「クスクス笑ってしまいましたよ」と言うのが返事でした。そうよ！公園のほぼ中央の此処には遅いくすの木が聳えていたんだって。くすの木はモクモクと真直ぐに育つ形の良い木なので、このまま20m以上の大木になつて泉谷公園のシンボルになつて欲しいと思つていたので、何と寒そうなの姿よ！



泉谷公園のくすの木

定めて欲しいなんて言っていないよ。寒すぎて風邪を引いてしまったよ」と。翌日、周辺住民からのご要望ですと回答がありました。あいた口がふさがりませんね。つたくり!!こんな剪定のために、私たちの税金がどれだけ無駄遣いされたんだろうね。

林 敬三